

愛知・名古屋 2026 大会における大会関係者輸送用バスの調達・運用及び管理に係る業務委託
候補者選定総合評価実施要領兼入札説明書

1 目的

この実施要領は、愛知・名古屋 2026 大会における大会関係者輸送用バスの調達・運用及び管理に係る業務委託候補者を総合評価方式一般競争入札で選定する手続きについて、必要な事項を定めるものである。

2 趣旨

公益財団法人愛知・名古屋アジア・アジアパラ競技大会組織委員会（以下「組織委員会」という。）は、愛知・名古屋 2026 大会における輸送に必要な車両を確保し、今後作成する運行計画に基づき、確実な輸送を実施していくことが求められている。

本総合評価は、組織委員会が、開催都市契約を遵守し、ガイドラインによる補足、ロードマップによる進捗管理を行いつつ、大会関係者の輸送を円滑に行うための、必要となるバス調達に関する業務を行うとともに、運行に関する計画立案の補助的業務、大会開催時の運営業務並びに業務一括管理システムの構築に関する業務等、愛知・名古屋 2026 大会に関して組織委員会が実施する輸送業務全体の支援を円滑かつ確実に推進するために最も適した提案を総合的な視点により基準を設け選定し、委託候補者を決定するために実施するものである。

3 件名

愛知・名古屋 2026 大会における大会関係者輸送用バスの調達・運用及び管理に係る業務委託

4 委託内容等

- ・バス車両及び運転手の確保に関する業務
- ・車両管理・労務管理方法の検討支援
- ・ドライバー勤怠管理、業務一括管理システムに関する検討支援

別紙 1「愛知・名古屋 2026 大会における大会関係者輸送用バスの調達・運用及び管理に係る業務委託仕様書」（以下「仕様書」という。）のとおり。

5 委託期間

契約締結日から 2024 年 3 月 29 日（金）まで

6 競争入札参加資格

この入札に参加することができる者は、次に掲げる要件を備えた者とし、単独に限らず共同企業体（JV）でも可とするが、1 事業者が 2 つ以上の共同企業体（JV）に参加し入札に参加すること、または共同企業体（JV）に参加しながら単独で入札に参加することはできません。なお、共同企業体（JV）の場合、共同企業体（JV）を構成する全ての事業者が（1）から（8）の要件を満たす者とし、（9）については共同企業体（JV）の代表の事業者が満たす必要があります。

（1） 次のアまたはイの要件を満たす者であること。

ア 令和 4・5 年度愛知県入札参加資格者名簿において、「業務（大分類）03. 役務の提供等」の「営業種目（中分類）13. 旅客業」の「取扱内容（小分類）01. 旅行」に登載されている者であること。

イ 令和 5・6 年度名古屋市競争入札参加資格審査において、申請区分「業務委託」、申請業種「催事等の企画・運営」又は申請業種「その他」の競争入札参加資格を有すると認定され登録された者であること。

- （2） 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- （3） 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者（同法に基づく更生手続開始の決定後、（1）に掲げる入札参加資格の登録又は認定を受けている者を除く。）でないこと。
- （4） 民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（同法に基づく再生手続開始の決定後、（1）に掲げる入札参加資格の登録又は認定を受けている者を除く。）でないこと。

- (5) 公告の日から落札決定日までの間において、愛知県又は名古屋市から、「愛知県会計局指名停止取扱要領」、「愛知県建設工事等指名停止取扱要領」及び「名古屋市指名停止要綱」に基づく指名停止の措置を受けていないこと。
- (6) 公告の日から落札決定日までの間において、「愛知県が行う事務及び事業からの暴力団排除に関する合意書」（平成 24 年 6 月 29 日付愛知県知事等・愛知県警察本部長締結）に基づく排除措置を受けていないこと、「愛知県が行う調達契約からの暴力団排除に関する事務取扱要領」に基づく排除措置の期間がない者であること、「名古屋市が行う契約等からの暴力団関係事業者の排除に関する合意書」（平成 20 年 1 月 28 日付名古屋市長等・愛知県警察本部長締結）に基づく排除措置を受けていないこと、「名古屋市が行う調達契約等からの暴力団関係事業者の排除に関する取扱要綱（19 財契第 103 号）」に基づく排除措置の期間がない者であること。
- (7) 国税及び地方税を滞納していないこと。
- (8) 旅行業法（昭和 27 年法律第 239 号）に基づく第 1 種旅行業者登録を受けている者であること。
- (9) 過去 10 年以内（2013 年 4 月 1 日以降）に、本業務と類似する輸送業務（日本国内で開催された国際総合スポーツ競技大会における輸送業務）を元請けとして 1 件以上受託し履行した実績を有する者であること。

7 競争入札参加資格の確認

本件入札に参加しようとする者は、次に定める方法により入札参加資格の確認のための申請を行い、資格審査を受けなければなりません。

(1) 申請期間

2023 年 8 月 22 日（火）から 2023 年 9 月 5 日（火）午後 5 時 まで（必着）

(2) 申請方法

郵送又は持参により提出してください。

なお、郵送による場合は、書留郵便に限り、提出期限日の午後 5 時必着とします。また、郵送した際は、必ずその旨を電話にて連絡してください。

(3) 提出場所

15 に示す場所

(4) 提出部数

1 部

(5) 提出書類

ア 競争入札参加資格確認申請書（様式 1）

イ 申立書（様式 2）

ウ 契約実績証明書（様式 3）

エ 共同企業体として応募する場合は、以下の提出書類一式を提出してください。

・共同企業体結成届（様式 4-1）

・共同企業体協定書（様式 4-2）

・委任状（様式 4-3）

(6) 結果通知

確認結果は、2023 年 9 月 6 日（水）までに一般競争入札参加資格確認通知書により郵送又は電子メールにて通知します。なお、一般競争入札参加資格確認通知書が期限までに届かない場合は 15 に示す連絡先に電話連絡してください。

(7) その他

ア 提出書類の作成及び提出に要する費用は、提出者の負担とします。

イ 提出された書類は、返却しません。これらの書類は、原則として公表せず、資格の確認以外の目的では使用しません。

ウ 期限までに確認申請書を提出していない者及び入札参加資格がないと認められた者並びに 9 に示す書類を提出していない者は、入札に参加することができません。

エ 公益財団法人アジア・アジアパラ競技大会組織委員会が指示した場合を除き、提出書類の差替え及び追加提出は認めません。

8 技術提案書の作成について

入札参加を希望する者のみへ、技術提案書（以下「提案書」という。）の作成に必要な書類を配布します。

(1) 配布条件

資料提供申請書兼秘密保持誓約書（様式5）に必要事項を記載し、15に示す場所へ持参すること。（資料提供申請書兼秘密保持誓約書の提出がない場合には、書類を配布しない）

(2) 配布予定資料

- ・別紙1：仕様書
- ・別紙2：技術提案書作成及び記載上の留意事項
- ・別表1：年度別業務内容及び人員配置想定箇所
- ・別表2：競技会場・非競技会場リスト

(3) 配布期間

2023年8月22日（火）から9月4日（月） 午前9時から午後5時まで
※土曜日、日曜日及び祝日を除く

9 提案書の提出について

(1) 提出期間

2023年8月22日（火）から2023年9月11日（月）午前11時（入札日時）まで

(2) 提出場所

15に示す場所 ※但し、2023年9月11日（月）のみ、午前11時に11（1）に示す場所へ持参すること。

(3) 提出方法

持参又は郵便により提出してください。

なお、郵送による場合は、書留郵便に限り、2023年9月8日（金）午後5時必着とします。

また、郵送した際は、必ずその旨を電話にて連絡してください。

(4) 提出部数

7部（正本1部：社名記載、副本6部：社名記載なし）

(5) その他

ア 社会的価値の実現に資する取組に関する申告書（様式6）を添付すること。

イ 提案書等作成及び提出に係る一切の費用は、提出者の負担とします。

ウ 一度提出された書類は、いかなる理由があっても差替えることはできません。

エ 提出された書類は、返却しません。これらの書類は、原則として公表せず、提案評価以外の目的では使用しません。

オ 入札参加資格のない者及び11（5）における開札の結果、予定価格を超過し失格となった者から提出された場合も、当該書類は返却しません。

10 入札説明書及び仕様書に対する質問及び回答

(1) 質問方法

質問は、2023年8月28日（月）午後5時までに質問書（様式7）により行うものとし、電子メールにより下記アドレスに提出してください。なお、電子メールの件名は「愛知・名古屋2026大会における大会関係者輸送用バスの調達・運用及び管理に係る業務委託について__質問__質問者名」とし、電子メールを送信した旨を電話にて連絡してください。

メールアドレス：ainagoc-chousei@aichi-nagoya2026.org

(2) 回答方法

回答は、2023年8月31日（木）までに、質問者及び回答時点において資料提供申請書兼秘密保持誓約書（様式5）を提出した者宛てに電子メールで回答する。ただし、質問が質問者固有の内容である場合や、質問者にとって不利なる回答の場合は、質問者のみに電子メールで回答します。

11 入札及び開札に関する日程等

(1) 入札の説明、入札及び開札の日時及び場所

2023年9月11日（月）午前11時00分～
愛知県東大手庁舎地下1階B101会議室

(2) 入札書の作成方法

入札書（様式8）により入札を行います。

入札書には、入札者の住所、名称及び代表者名を記入の上、代表者印を押印してください。金額の記入は、算用数字を用い、最初の数字の前に「金」の文字を記入してください。落札決定に当た

っては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する金額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載してください。

誤字等を加除訂正した場合にはその箇所に押印してください。なお、金額の訂正はできませんのでご注意ください。

入札書は封筒に入れ、封緘し、入札者の住所及び名称等を封筒に表記してください（別添封筒書式を参照）。

(3) 入札の方法等

入札場所には、入札者（ただし、入札者の住所、名称及び代表者名が記入され代表者印が押印された入札書を持参した者は代表者本人とみなします。）でなければ入場できません。

入札書は、会場に設置された入札箱に差し出さなければなりません。提出した入札書は、その事由のいかんにかかわらず書換え、引換え又は撤回することはできません。

(4) 入札の辞退

入札執行中に入札を辞退する場合は、入札辞退届（様式 9）又はその旨を明記した入札書を入札箱に投入してください。

(5) 入札の無効

公益財団法人愛知・名古屋アジア・アジアパラ競技大会組織委員会契約規則（以下「契約規則」という。）第 6 条（入札の無効）の規定に準じ、当該条項に該当する入札は無効とします。

(6) 開札

開札は、入札後直ちに入札者の面前で行います。ただし、入札者が開札場所に同席しない場合には、入札に関係ない事務局の職員を立ち会わせて開札します。この場合、異議の申し立てはできません。なお、開札結果は保留とし、入札参加者には予定価格の制限の範囲内であるのみ伝達を行います。

(7) 再度入札

開札をした場合において、各人の入札のうちに予定価格の制限範囲内の入札があるときは、予定価格を超過した入札を行った入札者は失格とします。ただし、各人の入札のうちに予定価格の制限範囲内の入札がないときは、直ちに再度の入札を行います。なお、再度入札は原則として 2 回を限度とします。

(8) 入札の取りやめ等

入札希望者が連合し、又は不穏な行為をなす等の場合において、入札を公正に執行することが出来ないと認められるときは、当該入札希望者を入札に参加させず、又は入札の執行を延期し、もしくは取りやめることがあります。

1.2 提案書審査方法

開札において、予定価格の制限の範囲内で入札を行った入札者から提出された提案書についてプレゼンテーションを行い、別紙 3 「評価項目及び評価基準表」（以下「基準表」という。）に基づき「愛知・名古屋 2026 大会における大会関係者輸送用バスの調達・運用及び管理に係る業務委託における総合評価委員会（以下「委員会」という。）において採点し、審査を行う。

(1) 評価基準

基準表のとおり

(2) 委員会

- ① 日時：2023 年（令和 5 年）9 月 19 日（火）午前予定（時間は開札後に通知します。）
 - ② 場所：東大手庁舎地下 1 階 B101 会議室
 - ③ 説明時間：1 社あたり 40 分とし、説明時間を 20 分、質疑応答時間を 20 分とする。
 - ④ 説明方法：提案書の内容に関する説明を行う。また、パワーポイントの使用も可能とし、その際のパソコンは提案者が用意する。プロジェクター等は組織委員会が用意する。
- なお、プレゼンテーションに際し審査は匿名で実施するため、社名は名乗らないこと。

(3) その他

委員会は非公開とし、審査経過など審査に関する問い合わせには一切応じないものとし、異議申し立ても一切認めないものとする。

1.3 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した者のうち、提案書内容の評価である「技術点」と、入札価格の評価である「価格点」との合計点（総合評価値）が最も高い入札者を落札者とし、委員会において決定します。その詳細は、別紙4「落札者決定基準について」のとおりとします。
なお、審査結果については、すべての入札参加者に対して、後日、書面で通知します。

1.4 その他

(1) 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 契約書作成の要否

要（契約書（案）のとおり）

ア 契約書は2通作成し、双方各1通を保管する。

イ 契約書の作成に要する費用は全て落札者の負担とする。ただし、契約書用紙は交付する。

ウ 公益財団法人愛知・名古屋アジア・アジアパラ競技大会組織委員会及び契約の相手方が共に契約書に記名押印しなければ、本契約は確定しないものとする。

(3) 入札保証金

入札に参加しようとする者は、契約規則第7条第3項により、見積金額の100分の5以上の金額の入札保証金（契約規則第7条第2項に定める入札保証金に代わる担保を含む。）を入札日に納めなければなりません。ただし、入札に参加しようとする者が、契約規則第8条に該当するときは、入札保証金の全部又は一部を免除するものとする。

(4) 契約保証金

落札者は、契約の締結時まで、契約規則第28条第2項により、契約金額の100分の10以上の契約保証金の納付（契約規則第28条第3項に規定する契約保証金に代わる担保の提供を含む。）をしなければなりません。落札者が、契約規則第29条に該当するときは、契約保証金の全額を免除するものとする。

(5) 落札者の資格喪失

落札決定日から契約締結日までの期間において、6に掲げる資格のないものは契約を締結しません。

(6) 特定の不正行為等に対する措置

本件入札に係る契約に関し、談合、贈賄等の不正な事実が判明した場合には、本件入札に係る契約を解除し、損害賠償を請求することがあります。

(7) 合意書等に基づく契約解除

合意書等に規定する排除措置を受けた場合には、契約を解除し、損害賠償を請求することがあります。

(8) 妨害又は不当要求に対する届出義務

本件契約に関し、妨害又は不当要求を受けた場合は、速やかに公益財団法人愛知・名古屋アジア・アジアパラ競技大会組織委員会に報告するとともに警察へ被害届を提出しなければなりません。これを怠った場合は、指名停止措置又は競争入札による契約若しくは随意契約において契約の相手方としない措置を講じることがあります。

(9) その他

この入札説明書において、特別の定めのない事項については、愛知県建設工事関係入札者心得書に準じて入札を執行します。

1.5 問い合わせ先

公益財団法人愛知・名古屋アジア・アジアパラ競技大会組織委員会
調整課調達グループ

担当：阪野

〒460-0001 名古屋市中区三の丸三丁目2番1号（愛知県東大手庁舎4階402号室）

電話：(052) 746-9105

評価項目及び評価基準表

(愛知・名古屋 2026 大会における大会関係者輸送用バスの調達・運用及び管理に係る業務委託候補者選定総合評価)

	評価項目	評価の視点
2	コストマネジメント	2024 年度から 2026 年度の見積が、コスト削減に向けた具体的な工夫を入れた提案になっているか。
3	業務の実施方針 実績と経験	業務の内容、目的を理解し、適切な方針となっているか。 業務にふさわしい実績と経験を有しているか。 積極的な取り組み姿勢を示すことが出来ているか。
4	バス車両及びドライバーの確保への業務体制	業務実施のための組織体制、責任者の配置などが適切で、知識と経験を有する人材が確保されているか。
5	バス運行計画策定支援 業務の実施工程及び実務遂行力	スケジュール、実施項目、実施期間などを具体的に提示し、それぞれの内容が適切なものとなっているか。
6	業務一括管理システム について	バス事業者と連携をとりながら、会期中に使用するバスの配車、運行を一元的に管理し、安全かつ確実にバス輸送を行うための配車・運行システムを提案できているか。
7	バスオペレーションセンター、バスデポ、競技・非競技会場の運営 方法について	バスオペレーションを確実に運営するための十分かつ適切な組織体制を有するとともに、組織委員会やその他の関係者との調整に対する能力を有するか。
8	社会的取組	環境に配慮した事業活動を行っているか。 男女共同参画社会の形成や障害者等への就業支援を行っているか。 仕事の生活の調和が図られているか。

落札者決定基準について

公益財団法人愛知・名古屋アジア・アジアパラ競技大会組織委員会（以下「組織委員会」という。）が発注する「愛知・名古屋 2026 大会における大会関係者輸送用バスの調達・運用及び管理に係る業務委託」に関する落札者を決定するにあたって、最も優れた提案者を落札者と決定するための、手順及び方法等を示したものである。

1 概要

本業務を実施する事業者にはバス運行に関する専門的な知識や技術、ノウハウが求められる。したがって、本業務の落札者の選定にあたっては、予定価格の制限の範囲内の価格をもって有効な入札を行った者のうち、入札価格及び事業者の幅広い能力・ノウハウ等の技術力を総合的に評価して落札者を決定する総合評価方式一般競争入札によって行う。

2 総合評価の方法

入札価格評価による「価格点」と、提案書による「技術点」を算出し、その合計点数（総合評価値）が最も高い者を落札者とする。

なお、提案書の内容を評価するにあたっては、組織委員会が設置する「愛知・名古屋 2026 大会における大会関係者輸送用バスの調達・運用及び管理に係る業務委託における総合評価委員会（以下「委員会」という。）において、審査及び採点を行う。

- (1) 価格点に 30 点、技術点に 70 点を配分し、合計点数（総合評価値）を 100 点とする。
- (2) 技術点の最低値を 35 点とし、技術点の合計が平均で最低値未満の場合は、失格とする。
- (3) 総合評価値が最も高い者が 2 者以上ある場合は、次のとおり落札者を決定する。
 - ア 技術点をもっとも高い者を落札者と決定する。
 - イ アにおいても高い者が 2 者以上ある場合は、技術点で 1 位の評価を多く得た者を落札者と決定する。
 - ウ イにおいても落札者が決定しない場合は、くじにより落札者を決定する。

3 価格点

価格点は満点を 30 点とし入札書により次のとおり算出する。

価格点 = $30 - (\text{入札価格} \div \text{予定価格}) \times 30$

なお、小数点以下を四捨五入して算出する。ただし、入札価格が予定価格を超過している場合、価格点は算出せず、失格とする。

4 技術点

技術点については、委員会が、提案書について、「別紙 3 評価項目及び評価基準表」に従って審査及び採点を行う。

- (1) 技術点の配分は、以下のとおりとする。

番号	評価項目	点数
2	コストマネジメント	10 点
3	業務の実施方針 実績と経験	10 点
4	バス車両及びドライバーの確保への業務体制	15 点
5	バス運行計画策定支援業務の実施工程及び実務遂行力	10 点
6	業務管理システム	10 点
7	バスオペレーションセンター、バスデポ、競技・非競技会場の 運営方法	10 点
8	社会的取組	5 点
	合計	70 点

(2) 上記(1) 2～7各項目の採点は、提案書及びプレゼンテーションにより次の表に示す基準により5段階評価で行う。

段階	採点基準	配点割合
A	極めて優れている	100%
B	優れている	80%
C	普通	50%
D	劣っている	20%
E	極めて劣っている、又は、記述がない	0%

なお、小数点以下を四捨五入して算出する。

(3) 上記(1) 8社会的取組については社会的価値の実現に資する取組に関する申告書(様式6)より次表のとおり採点を行う。

社会的取組評価項目及び評価基準

評価項目		評価基準	審査方法	配点
社会的取組に関する評価項目(様式6)	項目① 環境に配慮した事業活動	・ISO14001、エコアクション21、KES、エコステージのいずれかの環境マネジメントシステムの認証を受けていることまたは名古屋市認定エコ事業所もしくは認定優良エコ事業所の認定を受けていること	<input type="checkbox"/> 満たしている(0.5点) <input type="checkbox"/> 満たしていない(0点)	1点
		・自動車エコ事業所の認定を受けていること	<input type="checkbox"/> 満たしている(0.5点) <input type="checkbox"/> 満たしていない(0点)	
	項目② 障害者等への就業支援	・障害者雇用状況の報告義務がある事業主で、障害者法定雇用率を達成していること(障害者雇用状況の報告義務がない事業主である場合も加算対象とする。)	<input type="checkbox"/> 満たしている(0.5点) <input type="checkbox"/> 満たしていない(0点)	1点
		・名古屋保護観察所に協力雇用主としての登録を受け、保護観察対象者等(同一人物)を継続して3か月以上雇用していること	<input type="checkbox"/> 満たしている(0.5点) <input type="checkbox"/> 協力雇用主登録のみの場合(0.25点) <input type="checkbox"/> 満たしていない(0点)	
	項目③ 男女共同参画社会の形成	・あいち女性輝きカンパニーの認証を受けていることまたは名古屋市女性の活躍推進企業の認定を受けていること	<input type="checkbox"/> 満たしている(0.5点) <input type="checkbox"/> 女性の活躍促進宣言のみの場合(0.25点) <input type="checkbox"/> 満たしていない(0点)	1点
		・えるぼし認定もしくはプラチナえるぼし認定を受けていること	<input type="checkbox"/> 満たしている(0.5点) <input type="checkbox"/> 満たしていない(0点)	
	項目④ 仕事と生活の調和	・愛知県ファミリー・フレンドリー企業の登録を受けていることまたは名古屋市ワーク・ライフ・バランス推進企業の認定を受けていること	<input type="checkbox"/> 2項目以上を満たしている(1点) <input type="checkbox"/> 1項目満たしている(0.5点) <input type="checkbox"/> 1項目も満たしていない(0点)	1点
		・あいちっこ家庭教育応援企業賛同書を提出していること		
	項目⑤ 安全なまちづくりと交通安全の推進 健康づくりの推進	・エコモビリティライフの推進	<input type="checkbox"/> 2項目以上を満たしている(1点) <input type="checkbox"/> 1項目満たしている(0.5点) <input type="checkbox"/> 1項目も満たしていない(0点)	1点
		・安全なまちづくりと交通安全の推進		
		・愛知県安全なまちづくり・交通安全パートナーシップ企業の登録を受け、活動報告書を提出していること		
	健康づくりの推進	・愛知県健康経営推進企業の登録を受けていること		
計				5点